

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2015-527535(P2015-527535A)

【公表日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-516387(P2015-516387)

【国際特許分類】

F 1 6 C	33/24	(2006.01)
F 1 6 C	9/00	(2006.01)
C 2 3 C	14/14	(2006.01)
C 2 3 C	14/34	(2006.01)
C 2 3 C	28/00	(2006.01)

【F I】

F 1 6 C	33/24	Z
F 1 6 C	9/00	
C 2 3 C	14/14	B
C 2 3 C	14/34	N
C 2 3 C	28/00	A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

第1層2については、その組成は、好ましくは4%～8%のスズ、1%～4%のビスマス、1%～3%のニッケル、バランス材としての銅である。銅合金は150～400マイクロメートルの範囲の厚さである。第1層2は鉛を含んでもよいし、含まなくてもよいことに注目すべきである。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項3】

前記滑り層(5)は、前記ソフトメタルを体積で1%～14%、好ましくは11%～14%含むことを特徴とする請求項1に記載の内燃機関用ベアリング。